

Press Release



一般社団法人
日本結婚相手紹介サービス協議会

2019年11月28日

一般社団法人 日本結婚相手紹介サービス協議会

結婚相手紹介サービスの信頼性向上への取り組み

「コンプライアンス向上のための講習会」を開催しました

東京・大阪 2会場で開催全国から約140名の業界関係者が参加

一般社団法人日本結婚相手紹介サービス協議会（以下JMIC）は、11月7日東京・新宿区立産業会館、11月13日大阪・梅田センタービル、の2会場で「改正消費者契約法などに関するコンプライアンス講習会」を開催しました。両会場には、全国から合計約140名の当業界関係者が参加しました。

JMICでは、お客様に安心して結婚相手紹介サービスを御利用頂けるよう、当業界の一層の信頼性向上に努めているところです。

取り組みの一環として、定期的に結婚相手紹介サービス事業者に必要な個人情報保護法・特定商取引法・消費者契約法・景品表示法など関係法令に関する正しい法令知識を身に着けるための講習会や、顧客満足度向上に向けた講習会を開催しています。



熱心に聴講する参加者の様子（左は東京会場、右は大阪会場）

今回の講習会では、本年6月に施行された「改正消費者契約法」をメインテーマとして、当業界関係者が正しい知識を身に着けるための講習会を開催しました。

セミナーの開会に際して挨拶したJMIC副理事長 宇野澤和秀からは、先月開催されたラグビーワールドカップ日本大会での日本代表チームの歴史的な躍進について触れ、初の準々決勝進出を果たした日本代表躍進の要因として、様々な国の出身者が一つのチームとして信頼感で結ばれることの大切さや、規律の高い守備により反則が少ないことだったことを引用し、当業界においても、顧客に信頼される業界を作るため、当業界で働く人がコンプライアンスの正しい知識を身に着け法令違反の撲滅を図ることが大切であるとのメッセージを参加者に伝えました。



講習会開会に際して挨拶するJMIC副理事長
宇野澤和秀(プライマリッジ株式会社 代表取締役)

講師には、消費者庁消費者制度課勤務、公益社団法人全国消費生活相談員協会専門検討員、日弁連消費者問題対策委員会幹事、東京都消費生活総合センター アドバイザーなどを歴任された弁護士の大塚陵先生お招きしました。

この度の講習会では、JMICで作成した「2019年6月15日から消費者契約法の一部が改正されます」と題するテキストも活用し、大塚陵先生より結婚相手紹介サービス業において入会勧誘・契約締結時に不当な勧誘行為とならないよう注意すべき事項を中心に、詳細な解説をしていただきました。

(JMIC作成の講習会テキストはこちら http://www.jmic.gr.jp/pdf/publicity_191126.pdf)
大塚陵先生からは、消費者契約法の内容や民法・特定商取引法との違いについてご説明いただいた後、今回の法改正部分として、消費者の結婚に対する不安心理につけ込んだ不当な勧誘行為や、消費者を困惑させる不当な勧誘行為、無効となる不当な契約条項等、改正消費者契約法の留意点についてお話頂き、その後セミナー参加者のワークとして演習に取り組み、参加者との質疑応答がなされ、業界の信頼性向上につながる大変有意義な講習会となりました。



講師：弁護士 大塚 陵先生(森原憲司法律事務所、東京都港区虎ノ門)

講習会参加者からは、「不実告知の不実の内容が明確に説明されて分かり易かった」「不当な勧誘行為についてのお話がとても参考になりました」「民法と消費者契約法、特定商取引法の性質の違いがわかった」「実例集がとても参考になりました」「ワークの問題が間違えて認識しておりましたので、勉強になりました」「JMICさんの資料が大変分かりやすく、その要点についてまとめと説明して下さったところ」「ワークが実例や本当にありそうな設問で、身近に考えやすかった。ああいう問題集(参考書?)が欲しい」「消費者契約法と特商法を混同している部分があったため、一般的にカバーする範囲を区分してお話いただけのが分かりやすかったです」等の感想や、今後の業務に対しては、「出来ること出来ない事をしっかりお伝えし、ご理解いただけただか否かを確認しての契約とする様更に気を付ける」「お客様にとって、不安をあおるような表現ではなく客観的なデータを説明して納得いただけるようにしていきたい」などのコメントがJMIC事務局へ寄せられました。

2020年以降も、JMICは結婚相手紹介サービス事業者およびスタッフのスキルアップのための、事業者倫理の向上、関係法令知識の向上、顧客満足度の向上に向けたスキルアップ等のセミナー・講習会を開催してゆく所存です。

「コンプライアンス向上のための講習会」の概要

名称 「コンプライアンス向上のための講習会」
主催 一般社団法人日本結婚相手紹介サービス協議会

<東京会場>

日時：令和元年11月7日(木) 14:00~16:30

会場：BIZ新宿(新宿区立産業会館)(東京都新宿区西新宿6-8-2)

<大阪会場>

日時：令和元年11月13日(水) 14:00~16:30

会場：梅田センタービル(大阪市北区中崎西2-4-12)

「一般社団法人 日本結婚相手紹介サービス協議会」の概要

1. 名称

一般社団法人 日本結婚相手紹介サービス協議会

2. 所在地

〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目32番地6号 ハイヴ本郷401

3. 役員

理事長 株式会社シニアライフ 代表取締役 升村 要（マリックス）
副理事長 プライムマリッジ株式会社 代表取締役 宇野澤 和秀
専務理事 元経済産業省 本吉 正
理事 株式会社日本ブライダル連盟 代表取締役 浅井 正輝
理事 株式会社IBJ 代表取締役社長 石坂 茂
理事 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ 執行役員 伊達 貴臣
（ゼクシィ縁結びエージェント）
理事 一般社団法人 日本結婚相談協会（JBA）理事長 川内 清
理事 日本健康管理株式会社 代表取締役 川上 喜彦（茜会）
理事 株式会社ツヴァイ 代表取締役社長 後藤 喜一
理事 株式会社JPワークス 代表取締役 小林 三雄（JMS）
理事 株式会社パートナーエージェント 代表取締役社長 佐藤 茂
理事 株式会社結婚情報センター 代表取締役社長 須野田 珠美（ノツエ）
理事 株式会社誠心 取締役社長 池中 淳一
理事 株式会社日本仲人連盟 代表取締役社長 土橋 太郎
理事 株式会社ダイナミックス 代表取締役 水野 博（良縁ネット）
理事 株式会社全国仲人連合会 代表取締役 宮原 祐輔
理事 株式会社オーネット 代表取締役社長 森谷 学
理事 株式会社エヌリンク（仲人ネットコム） 代表取締役社長
株式会社トータルマリアージュサポート（フィオーレ） 代表取締役社長 吉末 育宏
監事 元経済産業省 清野 正士

4. 事業目的

我が国に於ける結婚相手紹介サービス事業の、調査、研究、倫理綱領・自主規制基準の作成及び推進などを行うことにより同事業の秩序の確立と健全な発展を図り、もって業界の信頼性向上を期し、国民の幸福に寄与すること。

5. 事業内容

- (1) 結婚相手紹介サービス事業に関する調査研究
- (2) 結婚相手紹介サービス事業に関する倫理綱領及び自主規制基準の作成、遵守啓蒙及び推進
- (3) 結婚相手紹介サービス事業に関する苦情処理、関係機関との連絡、協調
- (4) 結婚相手紹介サービス事業に関する研究会・セミナー等の開催
- (5) 結婚相手紹介サービス事業に関する情報の収集及び提供
- (6) その他、本会の目的を達成するための必要な事業

6. 沿革

業界団体の沿革

1990年11月（旧）結婚情報サービス協議会を設立

2005年6月（旧）結婚相手紹介サービス連合会を設立

2008年5月（旧）結婚相手紹介サービス連合会及び（旧）結婚情報サービス協議会を統合し、「結婚相手紹介サービス協会」（8社で構成）を設立

2015年7月 「結婚相手紹介サービス協会」に13事業者が合流し、「日本結婚相手紹介サービス協議会」に改組

2016年6月 一般社団法人日本結婚相手紹介サービス協議会を設立

<本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先>

一般社団法人日本結婚相手紹介サービス協議会 事務局 広報担当：本吉・北川

TEL:03-5689-8769 FAX:03-5689-8796 Webサイト:<http://www.jmic.gr.jp>